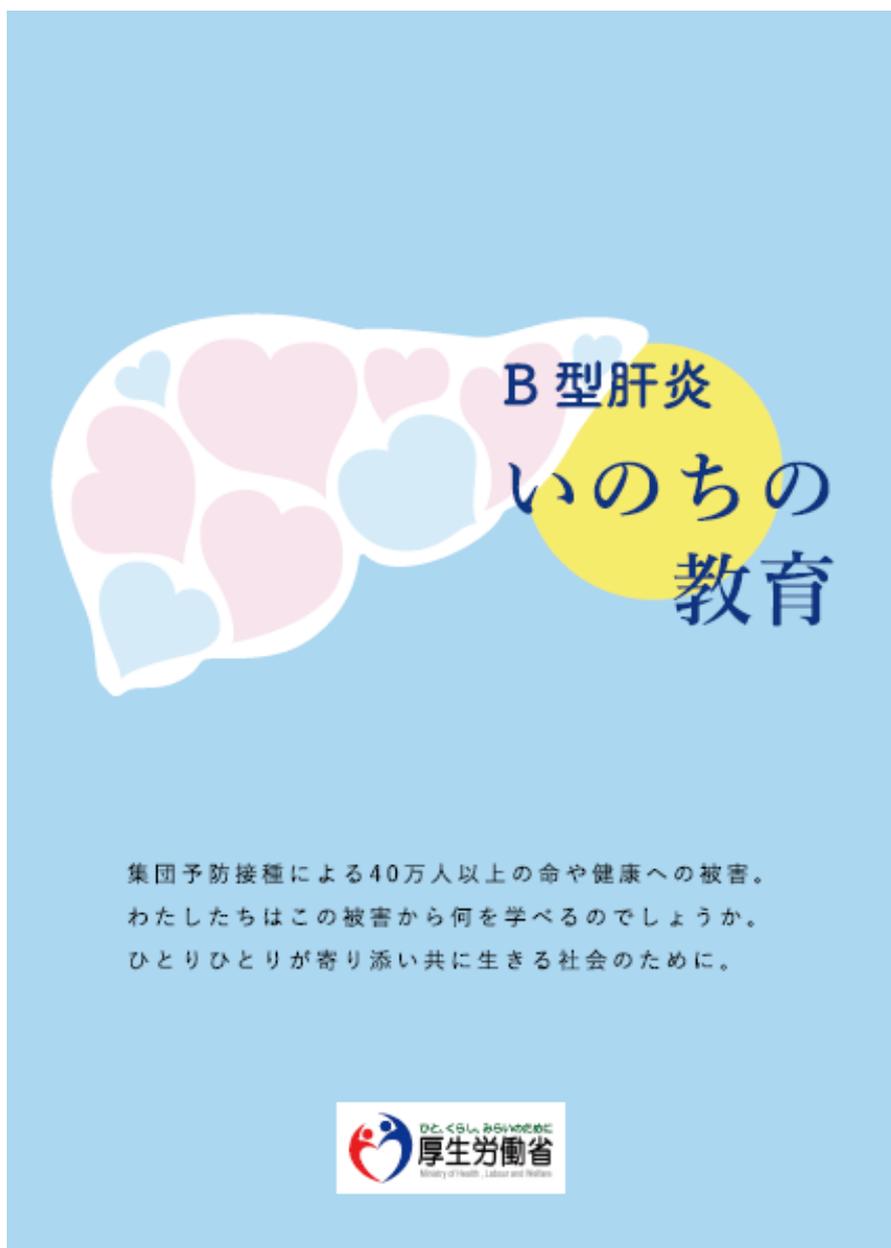


B型肝炎 いのちの教育 実践事例集

(令和8年2月初版)



教員のみなさまへ

厚生労働省では、全国B型肝炎訴訟原告団・弁護団の協力を得て、集団予防接種等によるB型肝炎の感染拡大の経緯や歴史、そこから生かされる教訓などを学んでいただくことを目的とし、副読本「B型肝炎 いのちの教育」を全国の中学校へ毎年度配付しています。

この副読本を活用し、全国B型肝炎訴訟原告団・弁護団においては、集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに感染した患者などを講師として派遣し、被害者の生の声を伝える活動「**患者講義**」を展開しています。令和4年度からは全国の中学校でも実施され、これまでの実施実績は学校等864校、受講者数は84,000名を超えています（令和7年7月時点）。

患者講義は被害の歴史を知るだけの場でなく、例えば、

- ・ 偏見や差別に苦しんでいる方々が身近に生活している
- ・ 偏見や差別のない社会をつくるためには
- ・ 同じような被害を繰り返させないためには

といったことについて、自分の事として考える場となり、その経験は生徒たちの将来において大きな財産になると信じています。

本実践事例集では、これまで実施した患者講義を取り入れた中学校における授業計画等を紹介します。最終頁にお申込みの流れに関する概要紙を掲載していますので、併せて御確認ください。

【目次】

中学校での実践例	ページ
(1) 東京都立三鷹中等教育学校	2 - 4
(2) 北九州市立大蔵中学校	5 - 7

中学校での実践例

(1) 東京都立三鷹中等教育学校

対象学年	中学校第3学年
教科等	社会科（公民的分野）※事前学習 （中学校学習指導要領第2節第2 C 私たちと政治（1）人間の尊重と日本国憲法の基本的原則）
実施時間	第3校時・第4校時 10：40～12：30

指導計画

時数	学習内容	目標
1 事前学習	・ 基本的人権について学習する。 ・ 副読本「B型肝炎 いのちの教育」を読み、B型肝炎についての基礎知識を得る。	・ 基本的人権に関わる諸権利について理解する。
2 本時①	・ B型肝炎訴訟に関わった弁護士・元患者による講話を聞く。	・ 当事者の考え・気持ちを理解する。
3 本時②	・ 講話の内容を振り返り、これからの社会の在り方について考える。	・ 人権侵害を許さない社会について考える。

※ 事前学習はクラス毎に実施する。

本時の展開

第3校時 10:40～11:30（多目的室）

多目的室において、講師からB型肝炎訴訟についての講話を聞く。

時間	主な学習活動	指導上の留意点
導入 講師紹介 5分	・ 担当から講師紹介	・ 講師紹介は「原告団の皆様です」に留める。 ・ 使用する資料を事前に配布する。
展開 講話 40分	・ 講師によるB型肝炎訴訟に関する講話を聞く。 ① 患者代表 Aさん ② 弁護団代表 Bさん	 <p>※写真は東京都立三鷹中等教育学校 HP から引用</p>
まとめ 連絡 5分	・ 講話を受け、次の時間の授業内容を確認する。	

第4校時 11:40～12:30 (第3学年の各教室)

時間	主な学習内容	指導上の留意点
導入 8分	<ul style="list-style-type: none"> ・担当による講師紹介 (2名・1人3分目安) ・講師自己紹介、講話の振り返り ・講師への質問 	<ul style="list-style-type: none"> ・B型肝炎訴訟が、国が保障するはずの平等権や請求権と関わっていることを確認する。
展開① 3分	<p>基本的人権の1つである平等権の観点からB型肝炎訴訟を考える。</p> <p>(ワークシートの発問)「どうしてB型肝炎被害者は差別を受けてしまったのか？」</p> <p>→正しい知識を持たない人々が、B型肝炎被害について、十分に理解せず、思い込みや偏見で差別的な扱いをしてきたことを確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・差別は許されるものではないと意識させる 
展開② 9分	<p>基本的人権の1つである請求権の観点から、どのような過程でB型肝炎被害者への救済が行われ、国とどのような約束が結ばれたかを確認する。</p> <p>(ワークシートの発問)「B型肝炎被害者の訴えはいつ頃から始まり、どのような過程で救済が決まり、国との合意がなされたのだろうか？」</p> <p>→被害の発生と最初の訴訟、最高裁判決、救済の決定までの流れに多くの時間がかかっていることを確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病気自体が治ったわけではないことに触れる。
展開③ 10分	<p>(ワークシートの発問)「1948年の予防接種開始から、危険であることを把握していたにも関わらず、予防接種における注射器の被接種者ごとの取り換えを国が指導してこなかったのはなぜだろうか？」</p> <p>→安全よりも慣例や効率が重視されていたことに気付かせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の視点、国・行政側の視点、医療者側の視点から考えさせる。 ・進行次第で割愛する。
展開④ 15分	<ul style="list-style-type: none"> ・B型肝炎訴訟の事案から、①人権侵害が起きない社会の実現のために一人ひとりに何ができるのか、②どのような社会を実現していくべきか話し 	<ul style="list-style-type: none"> ・班ごとに他者と協働する社会づくりを考えさせる。 ①一人ひとりに何ができるのか

	合い、発表する（グループワーク（４・５分）・発表（６分）	②どのような社会を実現していくべきか の順番で話し合いをさせる。 発表者には、端的にまとめさせる。
まとめ ５分	各自今回の学びについて感想を記入する。	学習を振り返り、人権侵害は決して許されないことを改めて強調する。

【講話を受けた生徒の感想（抜粋）】

- ・ B型肝炎について、感染経路や症状、なぜ広がってしまったのかなどを知ることができてよかった。資料を見て学ぶのではなく、実際に経験した人の話を直接聞くことができたので忘れないようにしたいと思った。普段からも見てみぬふりをしないようにしたい。
- ・ 今回の授業から改めて人権の大切さと偏見してしまったことの重大さについて学びました。ここから多くの知識を理解して物事を見ることが大切であると理解しました。このような授業を通して、いろいろなことを深く理解することが必要なのではないかと感じました。今回学んだことを心にきざんですごしていきたいと思いました。
- ・ 差別をなくすために、また、世の中の問題を解決するために、正しい知識を得るのみならず、知ったことについて議論すること、自分の意見を持つことが大切だと思った。自分の意見を持つことが、自分のこととしてとらえることだと思った。

※本資料は学校提供指導計画から個人名等を削除して作成したものの。

(2) 北九州市立大蔵中学校

対象学年	中学校第1～第3学年
教科等	人権教育講演会
実施時間	14:30～15:20

学習の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ B型肝炎の問題を通して人権について考える ・ 弁護士からの説明と B型肝炎被害者の体験談を聞くことを通して、集団予防接種における注射器の使い回しによって多くの被害者を生じてしまったこと、B型肝炎患者に対する偏見や差別があることを知り、二度と同様の被害が起こらないためにはどうしたらよいか、自分だったらどうするかを考えてもらう
-------	---

【授業の流れ】

○副読本「B型肝炎 いのちの教育」を事前に配布	
○弁護士からの説明1（副読本に沿ってパワーポイントを使用して説明）（約10分）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝臓の機能、B型肝炎ウイルスの感染経路、日常生活では感染しないこと ・ 集団予防接種で注射器の使い回しが行われていたこと ・ それによってB型肝炎が広まってしまったこと ・ 注射器の使い回しは昭和63年まで40年以上も続けられていたこと ・ 副読本にはB型肝炎被害者の体験談が掲載されていること 	
○患者Aさんの体験談（約20分～25分）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己紹介 ・ 集団予防接種を受けたこと ・ 初めて感染を知った時のこと ・ B型肝炎を発症した時のこと ・ B型肝炎という病気の苦しみ ・ B型肝炎が感染症であることで偏見や差別を受けたこと ・ 自分も他の誰かに感染させてしまったのかもしれないと苦しい思いをしていること 	
○弁護士からの説明2（副読本に沿ってパワーポイントを使用して説明）（約7分）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 注射器の使いまわしがなされていた昭和63年までの間、誰もが被害者になり得たこと ・ 40万人もの被害者がいること ・ なぜ危険な注射器の使い回しが続けられたのか ・ 命や健康が問題となる場面では、効率より安全を優先すべきこと（予防原則） ・ 国の調査によると、当時、危険性は認識していたが、予算や雰囲気では変えられなかった 	

<p>という聴取結果があること</p>	
<p>○生徒同士での話し合い（約5分） （話し合いのテーマ）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 注射器の使い回しのような過ちを繰り返さないためにはどうすればよいか 2 もし、当時、あなたが予防接種の担当で、先輩から「これまでのやり方で問題ない」と言われたらどうするか。先輩をどうやって説得するか。 <p>（近くにいる生徒同士で話をしてもらう） （手が上がれば、生徒から発表してもらう）</p>	
<p>○弁護士からの説明3（副読本に沿ってパワーポイントを使用して説明）（約3分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憲法17条・国家賠償請求権についての説明 ・B型肝炎訴訟についての説明 ・裁判で国の責任が認められたこと ・国から賠償金が支払われても、被害者の健康が戻るものではないこと ・被害者たちは、現在、国と協力して、二度と同じ過ちを犯すことがないように、また、偏見や差別のない社会を目指して一緒に活動していること 	

【講話を受けた生徒の感想（抜粋）】

<ul style="list-style-type: none"> ・ B型肝炎ウイルスにかかったAさんの話を聞いているときにB型肝炎ウイルスにかかっていることを知らなくて、自分が他の人にうつしてしまっていたかもしれないと、自分が加害者かもしれないと話していて、本当につらかったんだということが分かった。近くの人と同じことを繰り返さないためにはどうしたらよいかを考え、話し合うことができたから、自分たちも同じことを繰り返さないように気をつけようと思った。 ・ 集団予防接種により40万人以上の方が命や健康の被害を受け、誰かが声をあげて集団予防接種をやめようとしていれば、誰も被害者にならなかったかもしれないと知り、時間や労力よりも人のいのちや健康を1番に考え、悪いことは悪いときちんと発言できる人になりたいと思いました。まず、差別や偏見で苦しい思いをしている人や心が傷ついている人がいると知ったので、正しい知識を身につけ、正しい対応ができるようにしたいと思いました。 ・ よくB型肝炎のCMを見て、B型肝炎について気になっていました。この1時間を通してB型肝炎について、想いについて知ることができました。この歴史を繰り返さ

ないために、この現実を将来の世代へ絶えることなくつなげていくことが大切だと思います。当事者の方の話はより一層心に響きました。お忙しい中、ありがとうございました。

※本資料は学校提供指導計画から個人名等を削除して作成したものです。

(参考) 弁護士が説明する際に使用する資料 (一部抜粋)

一人一人注射器を取り替えたら、

時間がかかる。
手間がかかる。
効率が悪い。

お金もかかる。

集団予防接種では
注射器の連続使用が続きました

予防接種（ワクチン接種）による
命や健康への影響や被害

- ◆避けられない副反応
- ◆避けられた被害
 - ・接種を受けることが適当でない人への接種
 - ・安全性に問題のあるワクチン
 - ・安全性に問題のある注射のやり方

B型肝炎被害

⇒助けないと！ ⇒裁判や法律で救済

裁判所は、国の責任を認め**被害救済**。

三権分立

人権の最後の砦

裁判を受けて、**国会**が被害救済の**法律**を作り、**法律**をもとに**行政**が救済をすすめている。

私たちの願い

二度と同じような悲劇を繰り返さない。
差別のない、安心して暮らせる社会の実現。

皆さんと一緒に考えていきたい。

～「患者講義」お申込みから実施までの流れ～

ステップ1

お申し込み

→以下の申請フォームからお申し込みください。

<患者講義の講師派遣の申込フォーム>

https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/bkan_shinsei/

※よりよい患者講義を実施するため、授業実施予定日より2～3か月前もってのお申込みをお願いしています。

ステップ2

厚生労働省からお申込みいただいた中学校へ可否の御連絡

→厚生労働省職員から中学校担当者へ、お申込みいただいた患者講義の対応の可否をお知らせします。

ステップ3

全国B型肝炎訴訟弁護団からお申込みいただいた中学校へご連絡

→弁護団担当者から中学校担当者へ、打合せ等に関して連絡します。

ステップ4

全国B型肝炎訴訟弁護団の担当者と中学校担当者の打合せ

→対面又はリモートで打合せを実施します。授業で使用する資料は基本的に弁護団で作成します。

打合せ内容の例

- 対象学年は？（3年生のみか、全学年を対象とするか）
- 対象教科等は？（社会科（公民）、保健体育科、人権教育 等）
- 形式は？（教室での授業方式か、体育館等での講演方式か）
- 内容に関する要望（差別や偏見の問題をテーマにして欲しい、生徒に考えさせる内容にして欲しい 等）
- 配慮を要する事項（児童養護施設から通っている生徒がいるので家族に関する内容には配慮して欲しい 等）
- 日程、時間 ※通常50分～120分で実施しています。

ステップ5

授業実施

→要望に応じて、その後、生徒同士でのディスカッションを実施することも可能です。